

R5年度 仲西中学校生徒心得

☆今年度、仲西中学校の生徒心得になります。

(夢実現ダイアリーP4～5に記載してあります)

ご家庭で確認して、充実した学校生活が送れるように、
協力をお願いします。

1【登校・下校】

- ①毎日、8時10分までには登校し、学校生活が始められるように準備を整えましょう。
- ②自転車での登校は禁止です。
- ③指定日以外のトレーニングウェアでの登校は禁止です。
- ④総下校は16時45分。時間延長を必要とする場合は、担任より校長の許可を得ること。
- ⑤部活動をしている生徒は、次の下校時間を厳守しましょう。

○3月～9月	(18:45)	19:00	総下校
○10月	(18:15)	18:30	総下校
○11月～1月	(17:45)	18:00	総下校
○2月	(18:15)	18:30	総下校

2【服装・容姿】

(1) 制服について

制服令和4年度完全実施

- ◎学校指定の制服を着用する。指定以外の制服は認めない。
- ◎男女ともズボンタイプ、スカートタイプを選択することができる。
- ◎上着の左部分に姓を学年カラーで刺繍し、自分の制服を着用する。
- ◎シャツはズボンの中に入れて着用する。
- ◎シャツの長袖は自由購入とし、着る時期も特に指定しない。
- ◎式や行事はネクタイを着用する。(ブレザー、白靴下を必ず着用する。)
- ◎ブレザーで登校する場合、登下校の際はブレザーを必ず着用する。
- ◎寒さを感じる際は、夏でもブレザーを着ることを認める。
- ◎ブレザーのボタンはしめる。下からジャージを着ない。
- ◎夏冬の衣替えはありません。
- ◎ブレザーの中からトレーナーやパーカー等を着ない。

(2) 男女共通

- ① 靴……………外履き用は、運動に適した(体育時等があるため)ひも付きの靴とする。
革靴やサンダル・スリッパ等は特別な事情(ケガ等)以外は認めない。
- ② 体育館シューズ……………本校指定のシューズを着用する。
R5 1年→赤 2年→緑 3年→青
- ③ 靴下……………必ず着用するが色については特に問わない。
ただし、華美になるような靴下は認めない(ルーズソックスなど)
※儀式行事等や合唱コンクール、学校代表で参加する場合は、白を着用する。
- ④ 肌着……………肌着の色は特に問わないが必ず着用する。ただし、襟元、袖等からはみ出る肌着については不可。

※寒いとき、ヒートテック着用について

- ・体育着の下から着けるときは、体育着の袖からはみ出さないこと。(めくり上げる)
 - ・それでも、寒い場合には、ジャージ(上)を着ける。ジャージ(下)も同様に着用してもよい。
 - ・制服の時は、ヒートテックは制服の下から着けても良いが、袖からはみ出さないこと。
- それでも、寒い場合は、ブレザーを着けて調整する。

(3)その他

- ① 頭髪…………… 男女ともパーマ、染髪は絶対禁止。
- ② 男子の頭髪……………丸刈り、スポーツ刈り、調髪(奇抜な髪型や変形はしない)
- ③ 女子の頭髪……………衿につかないのが望ましい。長い髪(肩の長さ)の人はゴム(色は問わないが、リボン等の装飾品のついていないもの)で束ねる。
- ④ アクセサリー……………ピアス、イヤリング、ネックレス、指輪などを身につけない。
- ⑤眉……………眉はいじらない。
- ⑥化粧……………化粧(マニキュア・マスカラ・アイライン・アイプチなど)はしない。

3【所持品】

- ①カバンは特に指定はないが、学生カバンを含め、ショルダー形式、リュック形式とする。ビニール袋や紙袋はカバンの代用としない。
(但し、その日の授業に必要な教科書とノートが入るものでなければならない)
- ②補助バッグは教科書、ノート以外のものを入れる。
- ③自分の所持品には必ず学年、組、氏名を明記する。
- ④金銭や貴重品は持たない。やむを得ず持ってきた場合は自己の責任において管理する。
- ⑤学習用具以外のものは持ち込まない。特に、携帯・スマホの持ち込みは禁止とする。

※学習用具以外の物は取り上げて、保護者引き渡しになります。

※携帯電話スマートフォンは原則として禁止となるが、何らの理由がある場合は、学級担任を通して、相談、連絡をして申請書をもらう。そして、その申請書を記入して、学級担任の先生に提出して下さい。後日、生徒指導委員会で協議し、申請許可が下りた場合、日程調整をして、保護者が学校に直接来てもらい、生徒指導主事から携帯電話持ち込み許可証をもらう。

4【欠席・早退】

- ①欠席をする場合は必ず保護者が文書か、電話か、仲西中学校ホームページから電子欠席届にて届け出る。(原則として、7:30~8:10までに)
- ②早退は登校前からわかっている場合は保護者から連絡する。登校後やむを得ず早退する場合は本人がその理由を担任に申し出て許可を得る。
(担任不在の場合は副担任・養護教諭に申し出て許可を得る)
- ③欠課や保健室は授業の教科担任へ連絡。
- ④朝、病院に行つて治療を受けてから登校するときは、その旨、保護者が学校に届け出る。

5【登校後の外出】

- ①登校後は外出しない。特に理由のある場合は担任その他の教師の許可を得て、外出許可証を持参して外出すること。(何かあれば外出許可証を提示する)

6【校外生活】(基本的には家庭でしっかり話し合う)

- ①外出するときは行き先、帰る時間を知らせておく。
- ②夜間外出(夏冬とも午後7時以降)はしない。やむを得ない場合は父母同伴とする。
- ③親しい友達は家族に知らせておく。(名前、住所や連絡先)
- ④生徒だけの外泊、深夜徘徊は絶対にしない。
- ⑤携帯・スマホでのトラブルが増えているため、使用時間や家族でのルールを話し合う。

